

# 離婚協議書

## 第1条

●（以下「甲」という。）と●（以下「乙」という。）は、本日協議離婚することを合意した。

甲は、協議離婚届出用紙に所定の事項を記載して署名捺印し、甲はその届出を乙に委託した。

## 第2条

甲と乙との間の子A（平成●年●月●日生）の親権者を、乙と定める。

## 第3条

甲は、乙に対し、子Aの養育費として、毎月5万円を、平成●年●月から、同人が成人に達する日の属する月まで、毎月末日かぎり、乙名義の●銀行●支店の普通預金口座（口座番号●）に振り込む方法により支払う。

振込み手数料は甲の負担とする。

## 第4条

甲と乙は、前条のほか、子Aのため、病気または進学などにより特別の出費が必要となった場合には、その負担について、別途協議する。

## 第5条

乙は、甲が子Aと直接面会交流することを認め、その具体的な日時、場所、方法などについては、子Aの福祉に慎重に配慮して、当事者間で協議して定める。

## 第6条

甲は乙に対し、本件離婚に伴う解決金として、金●万円の支払義務があることを認め、これを平成●年●月●日かぎり、第3条記載の口座に振り込む方法により支払う。

振込み手数料は甲の負担とする。

## 第7条

甲（●年●月●日生、基礎年金番号●）と乙（●年●月●日生、基礎年金番号●）は、本日、厚生労働大臣に対し、婚姻期間にかかる被保険者期間の標準報酬の改定または決定の請求をすること及び請求すべき按分割合を0.5とすることに合意した。

第8条

甲と乙は、本件離婚に関し、以上をもって一切解決したものとし、今後、財産分与、慰謝料そのほか名義の如何を問わず、互いに金銭そのほか一切の請求をしない。

第9条

甲と乙は、甲乙間には、本書に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

甲及び乙は、本協議書の内容を十分理解したことを相互に確認し、その成立を証するため本協議書を2通作成し、各自署名押印の上、各1通を保持する。

平成 年 月 日

甲

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

乙

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印